

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 356

2021年11月1日発行／みやぎ憲法九条の会

Home Page <http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/>

憲法9条を守り生かすみやぎのつどい2021秋講演

「自分を生きる時代と社会に抗い丸ごとのいのちとして」

日時：11月24日（水）13:30開演（12:30開場）

会場：仙台銀行ホール イズミティ大ホール

（地下鉄南北線泉中央駅下車北3出口）

*新型コロナの状況によっては同会場でのリモート出演での講演となる場合があります。あらかじめご了承ください。

内容：オープニング合唱 宮城のうたごえの皆さん「約束の歌」他

講演 落合恵子さん（総合育児雑誌「月刊クレヨンハウス」主宰）

入場無料、どなたでも参加できます。

主催：みやぎ憲法九条の会

仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F

電話：022-728-8812 FAX：022-276-5160

<http://miyagi.sakura.ne.jp>

E-mail: info@9jou.jp

協賛：宮城県内九条の会連絡会

■公共交通機関をご利用ください。託児はありません。コロナ対策（マスクの着用、手指の消毒、入場者数など）にご協力ください。

オープニング合唱
宮城のうたごえの皆さん
「約束の歌」他

講演 自分を生きる
時代と社会に抗い
丸ごとのいのちとして
落合恵子さん

憲法 9条を守り生かす
みやぎのつどい2021秋

2021
11/24 WED 水 入場無料

仙台銀行ホール イズミティ大ホール
（地下鉄南北線泉中央駅下車北3出口）
12:30（開場） 13:30（開演）
どなたでも参加できます

新型コロナウイルスの感染状況によっては、同会場でのリモート出演での講演になる場合がございます。予めご了承ください。

主催：みやぎ憲法九条の会
〒981-0833 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F
TEL:022-728-8812 FAX:022-276-5160
<http://miyagi.sakura.ne.jp>
E-mail: info@9jou.jp

協賛：宮城県内九条の会連絡会

■公共交通機関をご利用ください。
■託児はありません。
■コロナ対策（マスクの着用、手指の消毒、入場者数など）にご協力ください。

落合恵子・プロフィール
1945年栃木県生まれ。
22歳で出版社のラジオ局に入社。およそ10年間、アナウンサーとして会社員の生活を送る。
1976年東京都青山に子どもの本の専門店クレヨンハウスをオープン。
以来、安全な玩具の専門店、有機の八百屋をつくり、総合育児雑誌「月刊クレーンハウス」、ファンマガジン「いいね」発行人、クレヨンハウスは21年の12月で創立46周年を迎える。反戦、平和、反差別、人権を主たるテーマに執筆・社会活動続ける。NHKラジオ「落合恵子の絵本の時間」、「夜の泉」どちらも構成、脚本と語りを担当。

最近の主な著作
母親の介護をテーマにした小説「泣きかたをわすれていた」（西田書房新社、発行本と文庫）
エッセイ集「聞かぬは聞かぬ」（朝日新聞出版社）、血縁を超えた結核の家族に平和な社会を託した「偶然の家族」（東京・中日新聞社）ほか、多数。

緊急署名(10/29 現在)

宮城県内 9 条の会連絡会 : 4, 598 筆 他団体 : 4, 623 筆

合計 : 緊急署名推進センターの集約 : 9, 221 筆

* 署名は継続して集めます。署名ハガキ付チラシご活用ください。宮城県内九条の会連絡会に参加されている地域九条の会には必要枚数お送りしますので、みやぎ憲法九条の会事務局までお申し込みください。はがき無料は 2022 年 1 月 31 日まで有効です。

☎022-728-8812 mail:info@9jou.jp

表面

守ろう!命とくらし 戦争NO!

井上 ひさし
子どもに伝える日本国憲法より

もう二度と戦争はしない(第九条)

私たちは、人間らしい生き方を尊ぶという、**よき世界のまごころから願っている**
人間らしく生きるための決まりを大切にすることで**よき世界を**まっすぐに願っている
だから 私たちは どんなもめごとが起こっても
これまでのように軍隊や武器の方で **かたづけ**てしまったり方々は**殺さない**
殺したり 殺されたりするのは
人間らしい生き方とは**考えられない**からだ
どんな国も自分を守るために **軍隊を持つ**ことができる
けれども私たちは **人間としての勇気**をふいおこして
この国がつづく限り **その立場を捨てること**にした
どんなもめごとでも **筋道をたどって良く**考えて **こぼ**の力をつせば
かならずしずまる**と信ずる**からである

9条改憲NO! STOP 改憲発議 全国緊急署名推進センターみやぎ
宮城県内九条の会連絡会(連絡先) みやぎ憲法九条の会 022-728-8812 info@9jou.jp

裏面

「コロナ」の今をどう生きる? 答は憲法に。

- 政治の役割は **公助** **もっと検査を!** **支えよう!** 医療・介護・福祉
- 「文化」は生きるために **不可欠** 国は公衆衛生の向上に努めなければなりません
- 医療・検査体制の **拡充を** 本意のことも知りたい 調べたいことを言いたい
- 形法 **13条** **生命・自由・幸福追求の権利は、最大の尊重を必要とする**
- 表現の自由、知る権利の保障を
- 「お金の心配せずに、学ぶ権利がある」 **29条** **全体的に広く権利がある** **27条**

今日のこのような事態に備えて憲法に「緊急事態条項」をいとう動きもありますが、これは本質的な国体を保持して、一切の権限を首相に与えるものです。コロナ禍での「緊急事態宣言」とは全く異なる内容です。

【日本国憲法 第九条】

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国際の発動たる戦争と、武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永くこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。

「憲法9条は世界の宝」と、
平和を願う世界中の人々に支持されてきました。

今、この憲法を変える必要がありますか?

安倍前首相の意を受けて、菅首相は国会の憲法審査会に自民党案を提案すべく、党内の作業を進めています。その目的の中心は、「憲法9条に自衛隊を明記」することです。

自衛隊のこれまで... 攻められた時のため

歴代政府は、自衛隊は攻められた時の最小限の暴力組織と説明し(専守防衛)、海外での武力行使はできないから自衛隊は「軍隊」ではないので、憲法9条に反しないと説明してきました。

憲法9条に書き込む...

他国の戦争に参加して武力行使する軍隊に

2015年に強行された「安保法制」により、自衛隊は日本が攻撃を受けていなくても、同盟国とともにいつでも、どこでも武力行使する一軍隊としての活動ができるようになりました。これは明らかに憲法9条に反します。

法律では抜かれてきたものが有効なため、自衛隊を9条に書き込むれば、これまでの9条はなにもなくなるという考えです。

郵便はがき

9 8 1 - 8 7 9 0

仙台市青葉区
9条の会
みやぎ憲法九条の会

(受取人)
仙台市青葉区 柏木1-2-45
フォレスト仙台5階

2073
発出有効期間
2022年1月31日
まで

仙北局
承認

仙台市青葉区 郵便局

9条改憲NO! 全国市民アクション

9条改憲NO! 仙台市民アクション

政府は今、「敵基地攻撃能力」の保有を検討しています

つまり「やられる前にやる」先制攻撃のための軍備をすることです。憲法9条に反するだけでなく、近隣諸国との軍事的緊張をもたらす、軍拡競争に拍車をかけてしまいます。

こんな危険な大軍拡が

- F35ステルス戦闘機
- 105機で2.5億円増額買い
- レーダーに似なく敵地に侵入して攻撃
- 長距離巡航ミサイル
- 射程500km〜900kmで遠隔地に攻撃
- 攻撃型空母
- ヘリコプター輸送機「いすゞ」を改造して「かさ」を改造
- F35ステルス戦闘機を韓国に海外に展開して増強
- 高速滑空機の研究開発
- 特殊ミサイルで対射、宙中消滅して攻撃

いのが一番! 軍費削減して守りうへむ

9条改憲NO! 全国市民アクション

9条改憲NO! 仙台市民アクション

宮城県内九条の会連絡会

仙台市青葉区 郵便局

9条改憲NO! 仙台市民アクション

11月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

- 仙台市：11月19日（金）11:30～12:30 場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前
- 石巻市：11月19日（金）15:00～16:00 場所：石巻工業高校前・蛇田交差点
- 涌谷町：11月19日（金）13:00～13:30 場所：涌谷公民館前交差点

（19日が土日に当たる場合は第3月曜日）

- 小牛田：11月19日（金）13:00～13:30 場所：国道108号山の神神社前交差点
- 気仙沼市：11月19日（金）11:00～11:30 場所：クボ店前
- 名取市：11月19日（金）13:00～ 場所：名取駅西口前

宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝 11月2日、9日はお休みします。

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。

実施日：国会の状況を見て再開します。

11月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

- ・ 午後1時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。
- 名取市：旧ヤマザワ前道路交差点
- 涌谷町：涌谷公民館前交差点
- 宮城野区：坂下交差点
- 小牛田：国道108号山の神神社前交差点

【これからの県内催事情報】

ピースアクション 2021 INみやぎ

「核兵器のない世界へ&若い世代への平和の継承」

日時：11月6日（土）10：30～15：00 （入場無料）

会場：アエル1Fアトリウム

内容：（主にパネル展示）

①高校生の平和の取り組み

②広島市立基町高校の生徒と被爆体験証言者との共同制作による「原爆の絵」

③平和の絵本を手にとってみよう

④みやぎ生協の平和の取り組み

❖白いお米を食べられる幸せ❖先着100名様にご飯パックプレゼント（おひとり様1パック限り）

主催：みやぎ生活協同組合

後援：宮城県・仙台市・宮城県教育委員会・仙台市教育委員会・宮城県原爆被害者の会（はぎの会）

問合せ先：みやぎ生協生活文化部暮らしの活動推進課 022-347-3826

戦争を語りつぐ上映会（11月）

「日本人はなぜ戦争へと向かったのか」～“熱狂”はこうして作られた～

日本が戦争へと突き進む中で、新聞やラジオはどのような役割を果たしたのか。

戦争という時流に乗ったメディア、メディアの影響でナショナリズムに熱狂していく民衆、そして庶民の支持を得ようと自らの言動に縛られていく政府・軍の幹部たち。この三者によってつくられた世論の「熱狂」とは何だったのか…。当時の日本にメディアがもたらした影響、その知られざる側面を探る。（2011年、50分）

同時上映 「銃後の女性たち～戦争にのめり込んだ“普通の人々”～」

日時：11月12日（金）13：00～15：00 （参加費：無料）

会場：泉病院友の会・第2会議室（仙台市泉区長命ヶ丘2-1-1）

主催：泉病院友の会平和の委員会

申込先：泉病院友の会 022-378-3883 定員10名（要事前申込）

*ご参加の方は、マスクの着用をお願いします。感染症状況により中止となる場合もあります。

戦場体験者と出会うウェブ茶話会

「語らずに死ねるか！」

茶話会は体験者と若い世代が語り合う戦争体験尾語り継ぎの場です。今回は、会場での参加、インターネットでの参加の両方が可能です。

①11月13日（土） 14:00～15:30

佐藤孝則さん（90歳）：3歳の十時家族でテニアンに移住。1944年（昭和19年）、米軍のテニアン上陸を体験。

②11月14日（日） 14:00～15:30

近藤恭造さん（92歳）：昭和19年海軍少年通信兵に志願。空母瑞鶴に配属され、6日後にレイテ沖海戦で瑞鶴は沈没。その後大和田通信隊に。

主催：戦場体験放映保存の会（公益社団法人マスコミ世論研究所内）

住所：東京都北区滝野川6-82-2 電話：03-3916-2664（火・木・土・日・祝）

e-mail senjyou@notnet.jp ホームページ <http://ww-w.jvvap.jp>

申込方法：ウェブ参加

戦場体験放映保存会のホームページからご予約ください。

吉野作造記念館2021年度市民大学講座

「吉野作蔵の文章を読んでみよう」～講座受講者募集中～

みなさんと一緒に楽しみながら吉野の文章に親しむ講座です。吉野の政治に関する論文、エッセイや日記等の文章を読み進め、何を現代に向けて伝えようとしたかを「いま」から見つめたり、普段着の作造の姿を見てみよう。

第1回 「吉野作造の手紙を読んでみよう」 12月5日（日）

第2回 「欧州滞在期・帰国後における吉野の文章を読んでみよう①」

第3回 「欧州滞在期・帰国後における吉野の文章を読んでみよう②」

会場：吉野作造記念館講座室

受講料：無料（常設展は別途有料）

定員：15名（定員になり次第締め切り）

予約：電話でお申込みください。

入館料：一般500円、高校生300円、小・中学生200円

主催：吉野作造記念館 大崎市古川副沼1-2-3

問い合わせ先：0229-23-7100 e-mail yoshino-npo.fg@bulue.ocn.ne.jp

【九条の会等の活動報告】

憲法9条ってなにっしや Part 5 3

「日本学術会議会員任命拒否問題とマスコミ報道」

第53回「憲法9条を守る加茂の会」の学習会を10月24日に加茂市民センターで開催しました。講師に弁護士・高橋輝雄さん（マスコミを語る市民の会みやぎ代表）をお招きし「日本学術会議会員任命拒否問題とマスコミ報道」と出してお話をいただきました。コロナ過で参加者を心配してましたが研修室満杯の24人の参加で深い学びをすることが出来ました。



お話の内容は昨年10月に菅内閣が行った日本学術会議の新会員の任命拒否は憲法23条に違反します。23条は戦前の多くの言論弾圧事件を踏まえて、専門分野の自立性、学術機関の人選の自立性を保証するためにあえて規定されたものです。

学問の自由を保障した条項はこの他にも日本学術会議法（1-3条、7条、17条にも規定しており、従来の内閣もそのように解してしました。ところが菅内閣は任命拒否の具体的な説明をせず抽象的に「総合的、俯瞰的な活動を確保するため」と言うのみです。この態度は菅内閣を引き継いだ岸田首相も撤回していません。今回の任命拒否の問題性は、単に学問の自由の問題にとどまらず民主主義の形を大きく変えかねない問題です。法の支配の軽視、すなわち時の権力者が自分の都合の良いように恣意的に法の解釈運用をするという「人の支配」を認めることになるのです。法の支配の軽視は、集団自衛権の行使容認の解釈変更、検察人事に政治が口を出さないという「慣例」の破壊など、安倍、菅政権になって一気に進んできました。また表現の自由全般も危うくなってきました。その他、任命拒否問題に対するマスコミの追求や政府批判は弱いままであること、本問題を歴史的視点でとらえるマスコミの論調が弱いことなどが指摘されました。講演後に質疑応答が活発に行われました。（憲法9条を守る加茂の会 油谷重雄さん）

【2022年度9条カレンダーのご案内】

キッチン、居間、こども部屋等家族の目につきやすいところに下げて、毎日9条の訴えを。

●代金・支払方法

①一般価格1200円＋税のところ、県内九条の会事務局のみなさまには特別価格にて販売します。

②カレンダー送付時に振込用紙を同封します。郵便局にて振込をお願いします。

●申込：希望の方はメールをください。
申込×切：在庫なくなり次第終了します

申込先：みやぎ憲法九条の会（仙台市青葉区柏木1丁目2-45 フォレスト仙台5F）

申込方法：九条の会名（氏名）、住所、電話番号、申し込み冊数、受取方法（ゆうメールまたは事務局で受取のいずれか）をご記入の上、FAXかEメールでお申し込みください。

FAX:022-276-5160 Email: info@9jou.jp

